

平成28年度
事業計画

社会福祉法人 ふらっと

社会福祉法人ふらっと 基本理念

1. 私たちはノーマライゼーションの理念や、ユニバーサルデザインの考え方を大切にし、全ての市民が住みやすい福祉社会の実現に向かって努力します。
2. 私たちは松江市内に限らず、広域行政を意識しながらIT関連メディアを活用し在宅支援のネットワーク化を図ります。
3. 障害当事者が当事者をサポートするイメージを大切にし、運営する施設の職員や相談員、介護スタッフも障害者でできる可能性を最大限追及し「ピアサポート」を前面に押し出しながら雇用の場も創出します。
4. 私たちは分譲やサテライト方式を大いに導入し、営業拠点を松江市内外に点在させ「利用者」や「顧客」が真に利用し易い状況をつくりだします。
5. 私たちはあらゆる障害をもつ人々の「自立」や「就労生活支援」を視野にいれながら事業を展開します。

はじめに

平成 28 年度は、従業員ひとりひとりがお互いを認めあい、活かすあうことを意識できる、「ともに働きやすい職場環境」を築いていきます。

また、将来を見据え、法人が安定経営に向かうように経営計画をつくり、国の社会福祉法人改革も考慮した組織運営体制を構築する一年とします。

<法人経営について>

労働基準監督署の立ち入り調査により生じた、従業員への時間外手当未払い分の支払いは、平成 28 年 1 月をもって完了したものの、その後の経営は非常に厳しいものとなっています。

また、各事業の利用者数は、定員を下回っているのが現状です。各補助金も減額されてきている中で、事業売り上げも伸び悩んでいます。

これからの法人経営を安定したものにするためには、各事業を見直し、経営計画を立て、運営体制を整えていく必要があります。また、管理会計の考え方を定着させて、よりタイムリーに分析を行いながら計画実行ができる体制づくりが急務です。

社会福祉法人改革についても避けられず、法人役員の経営管理責任は、今後さらに大きなものとなります。これらのことを整理しながら、将来に渡り継続可能な経営体制を整えていきます。

また、人材育成については一層力を入れていかなければなりません。研修機会を増やししながら、職員の資質向上に取り組んでいきます。法人業務、支援業務、各事業における業務を高い専門性と経験、技術を持って、適材適所で遂行していけるよう進めていきます。

<就労事業の取り組みについて>

A 型事業所における事業展開は、利用者数の伸び悩み、事業売上の伸び悩みにより赤字運営となっています。それぞれの事業を今一度見直し、継続可能な事業展開を実行していきます。

そんな中でも、従業員の成長とともに、高品質のサービスを提供できる体制が整いつつあります。今後さらに営業力、生産力、サービス力を高めつつ、事業売上の向上に努力していくとともに、既存事業からの仕事の切り出しや、地域資源を活用した新たな仕事の開拓により、より多くの障がい者が働ける環境を整えていきます。ニーズに合わせた仕事や環境づくりを行いながら、事業を安定的に成長させていけるよう努力していきます。

<障がい者当事者の主体的活動について>

ふらっとの特徴の一つとして、障がい当事者の経営参加や事業参加があげられます。障がい当事者が主体的に行動していける力を持つことは、自立した地域生活をおくるためだけでなく、地域社会の活性化にも不可欠なものだと考えます。

今後も、障がい当事者が主体的に行動できるように、様々な機会を通じて活動を促していきます。

<地域社会の活性化について>

ふらっとの事業活動は、地域社会の活性化に向けても必要なことと考えます。今後も地域に役立つ事業、障がい者理解を促す取り組みを当事者が主体的に行いながら、地域づくりに寄与していきたいと思えます。

経営状況は非常に厳しい状況ですが、各事業の安定した発展に向けて、法人として体制強化するとともに、誇りを持って働くことのできる環境づくりを進めて参ります。

法人本部

1. 長期目標

福祉サービス事業として障害のある人への就労支援を軸に、事業運営において、福祉的側面と企業的側面を両立させることで、法人の経営の安定化を図り、従業員（職員と利用者）がともに働きやすい環境を整備する。

2. 中期目標

法人の「総合支援・相談窓口」として、職員にとっても利用者にとっても頼りになる「法人本部」となるよう、一人ひとりが専門性を高める。

3. 重点目標（短期目標）

- ① 各事業所の状況を的確に報告し、タイムリーに研修を行い、法人関係者が経営の主体として役割を果たせるようにする。
- ② 各事業所における長期・中期の事業計画の作成に協力し、法人役員に周知できるようにする。
- ③ 従業員（職員、利用者）が、やりがいのある職場と感じ、事業を担う一員である自覚と目標が持てるような環境づくりを行う。
- ④ 各事業所が会議で決めたこと、管理者が判断したことの報告（議事録等の提出）を受けて、その決定事項が実践できるような環境づくりを行う。

4. 目標達成のための具体的な取組

（1）従業員

（長期的・継続的取組）

- ① 労働者代表との協議：労使協定、互助会総会及び行事の支援を行う。
- ② 健康診断、嘱託医による健康相談、インフルエンザ予防接種（希望者）を行う。
- ③ 採用計画、募集、採用決定、人材育成、研修等を一連のものとして組織的に取り組み、採用後（パート含む）に最低1日は、法人の理念、規程等をきちんと伝える時間を設ける。

（中期的取組）

- ④ データベースと現況調査票を活用し、従業員の個人情報ファイルをまとめる。

（短期的取組）

- ⑤ 従業員の役割分担を明確化し、各事業所に通知し、より円滑に業務が遂行出来るようにする。
- ⑥ 従業員に研修情報を提供し、他機関との交流を図れるよう段取り等を行う。

（2）情報伝達

（中期的取組）

各事業所への情報伝達（稟議の決裁、来文書の回覧等）をよりスムーズに行えるよう、回覧板システムの試験運用を行い、法人全体で実用化できるようにする。

(3) 規定

(短期的取組)

危機管理規定などのマニュアルを整理し、施行できるようにする。

(4) 理事・評議員会および監査

(長期的・継続的取組)

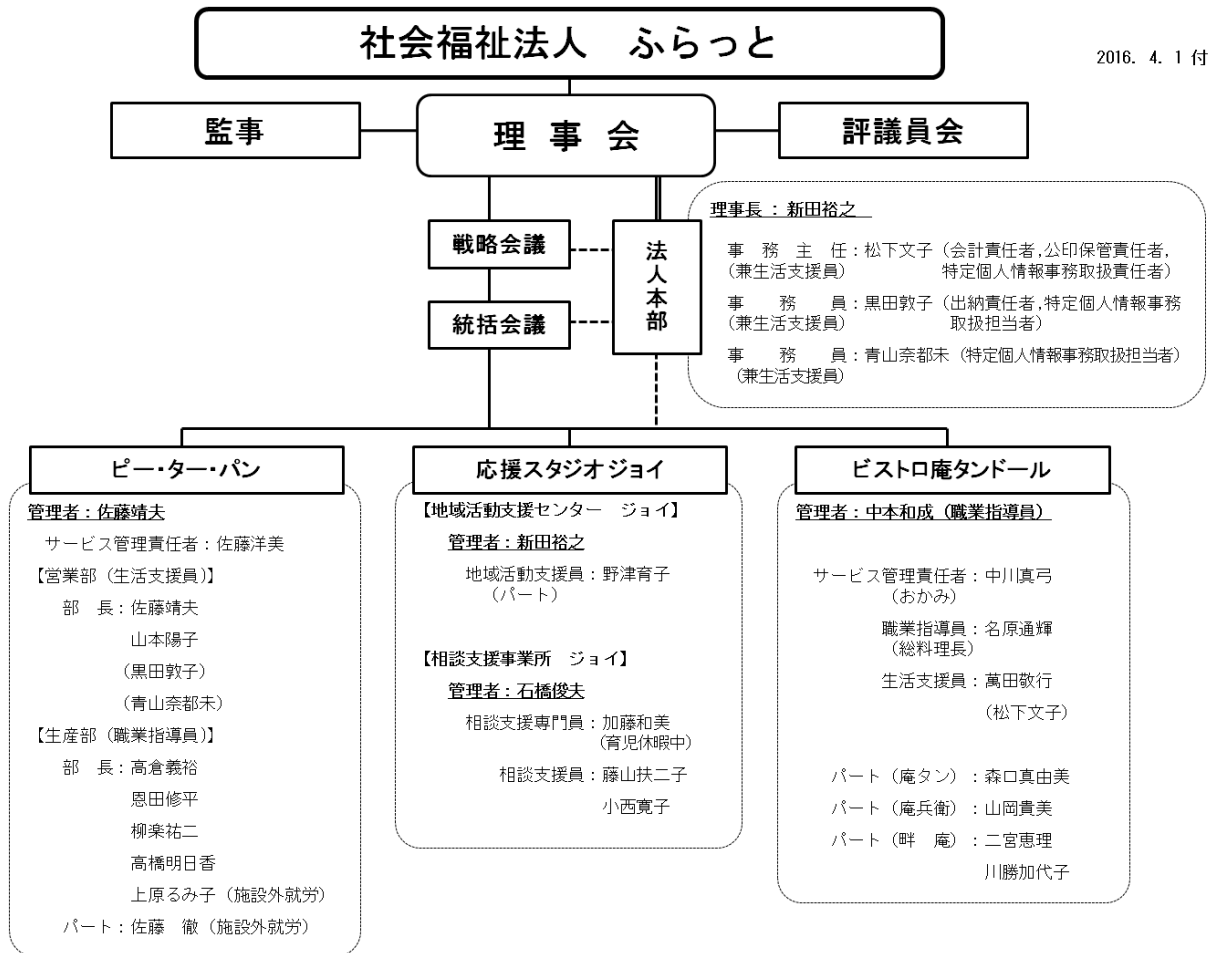
理事会 (年4回) 評議員 (年数回) 法人監事監査 (5月) 内部監査 (1月)

(5) 会議

戦略会議 : 法人運営を安定的、発展的に行うために、人事、経営戦略等を話し合う。

統括会議 : 法人や各事業所の状況報告や課題提出を受け、連携して事業ができるように忌憚なく話しあえる会議にする。

(6) 組織図



就労継続支援 A 型事業所 ピー・ター・パン

1. 目的

「どんなに障がいがあろうと働く喜びを感じ、人との関わりの中で成長していける場であること」を大切に、一人一人が、社会の一員であることを実感出来ることを目指す。

柔軟な仕事作り、個別支援の充実を図っていく。また従業員の人材育成に力を入れ、その体制を作っていく。

2. 障がい者支援

障がい者従業員の増員を図り、安定継続して事業展開出来る体制づくりを進めていく。

A 型事業所として、内部ルールや、評価基準、支援目標の具体化等、共通ツールの導入を図っていく。

また、地域に役立つことを積極的に考え、実践することで事業所の認知度を高めると共に、従業員の自信や誇りに繋げていく。

(1) 増員目標・・・5名

(2) 増員の取り組み

① 人材育成の確立

技術習得研修や自己理解、自己実現に向けた研修機会を整備していく。

② 仕事内容の充実

従来事業の拡充の他、地域に出向いて行う講演活動等を行いながら、地域ニーズに合わせ、新たな事業や、仕事づくりを進めていく。

また、近い将来、新規事業として取り組む可能性のあるものの調査・企画をはじめていく。

③ 関係機関への周知

関係機関への訪問を積極的に行い、連携した取り組みを行いながら、関係性強化に繋げていく。

(3) 支援の取り組み

① 研修機会の充実

福祉、支援に関する研修を必須項目に、障害理解やコミュニケーション、虐待防止、権利擁護、事例検討等、個別支援に関する研修に各自年に1回以上の参加。外部講師を招いての内部研修、事例検討会開催。

② 評価の数値化、可視化

利用者のスキル、職員自身の支援スキルに関するもの（自己チェック等）

③ 支援計画の具体化、実行 担当職員の明確化

④ 外部機関との連携強化

相談機関、ハローワーク、医療機関、教育機関等との連携強化を図っていく。

⑤ 施設外支援・施設外就労の充実

現在行っているものを検証、整理しながら、より有効な取り組みとしていく。

3. 生産事業

H28年度ピー・ター・パン売上計画

(1) 売上目標・・・6,500万円

(売上目標内訳)

- ① 印刷・・・4,000万円
 - しまね故郷名刺他 450万円
 - チラシ・ポスター・会報・冊子 2,300万円
 - 封筒・ハガキ・伝票・など 650万円
 - その他（軽作業含む） 600万円
- ② ウェアプリント*UVプリント・・・2,500万円
- ③ その他新規事業

営業戦略

(1) ターゲット

行政、一般（個人・企業）

(2) 取扱商品

デザイン、名刺・チラシ・パンフ・ハガキ・冊子・会報・ポスター・封筒・伝票・年賀状
Tシャツ・ブルゾン・バッグ・タオル・スマホケース・ボールペン・Q U Oカードなど

(3) 市場性

- ① 印刷物市場規模に変化なし
- ② オリジナルプリントに関しては市場拡大を大いに狙える

(4) サービスの優位性

- ① 小ロット・多品種に対応
 - ② 短納期への対応
 - ③ Tシャツ・バッグプリント機器の設備整備でお客様への多種多様な提案
- H27年3月より『新・しまね故郷名刺』発売。県や市の観光課からの提案でしまねっこ、縁結びロゴ、市職員用に『松江のよしだくん』などを使用。また当事業所のスタッフが撮影した松江市の名所の写真やスタッフが考えたコピーなどを使用することで郷土色のあるデザインと価格で他社との差別化を図っている。H23年からの企画で行政職員に定着している
 - ウェア用インクジェットプリンターで、今までの転写での製品より販売価格を下げることができ、短納期、デザイン性向上を図る
 - シルクプリント機器導入で、数量の多い案件に対応可能

- UVプリンターで、スマホケースやボールペン、Q U Oカードなどにオリジナル印刷できる。小ロットに対応

(5) 収益確保の取り組み

一般企業からの発注が増加しており、スサノオマジック関係の繋がり効果は大きい。今後も継続して取り組む。

一方で官公需に関しては、優先調達法の効果で見積り案件は増加傾向にあるが、他のB型事業所との価格差が著しく必ずしも成果に繋がっていない。今後全国的な課題となる可能性もあり、動向を見ながら対応していく。

営業力強化を図っていくため、従業員の営業視点の研修機会を設けながら、顧客サービスの充実を図っていく。

新規事業への展開も地域に必要とされるサービスを準備を進めていく。

① 製作時のロスを徹底的に削減

印刷に関しては、指示書確認不足による印刷枚数の間違い、内校ミスでの誤刷など。ウェアプリントではシルクプリント時に素材別でロスが多い。これについては慣れで解消予定。製作時のミスに関しては各部所に責任者を配置するなどして工程チェックの徹底

② 外注費削減

印刷会社の協力を得て、外注費を落としている。マテリアル製品については、設備整備が整い、特殊素材へのプリント以外は内製可能になっている

③ 営業範囲拡大で売上増

- 既納客維持＋新規顧客開拓
- デザインのできる職員・スタッフが増え案件の取り幅拡大

(6) 課題

- ① 営業人員と案件数のバランス調整（効率よく大きい金額をこなす）
- ② 優先調達案件の受注方法（B型事業所との見積もり金額の差）
- ③ 品質管理体制（納品前チェック）
- ④ マテリアルのリピート率

(7) 営業戦略

- ① スサノオ関連の案件を細かく利益確定させる。（*リーグ統一によるルール変更が懸念される）
- ② あいサポート研修を受講する企業、団体を増やす
- ③ めのやとの取引を拡大
- ④ 外注先の営業マンに当事業所の設備と製品をPRし、印刷やウェアプリントの注文増。営業人員不足を補うため今後も各方面と交流を持ち案件を取る
- ⑤ インクジェットプリンターやシルク機器導入でノベルティ用品にオリジナルプリントが可能になった。ギフト店やメーカーへの商品提案

- ⑥ ウェアプリントに特化することで、迅速なイメージ案提供やサンプル提出など、他社ができないことで差別化を図り受注を増やす。県央、県西部への営業活動
- ⑦ しまね故郷名刺を細かく各圏域用に計画する
- ⑧ 新規開拓と既存客のリピート率を上げるのにDMを活用
- ⑨ 養護学校、福祉事業所などへの積極的な商品提案
- ⑩ 優先調達推進法の徹底を関係機関へ図り、確実に売り上げにつなげる

(8) 設備の充実

パソコン、出力印刷機器の更新時期になるため助成金やリース等を検討して適時更新していく。

4. 会 議

- ① 現場職員会議…毎週1回（現場作業・利用者情報等、共有確認事項）
- ② 個別支援会議…毎月1回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）
- ③ 小グループでの定期ミーティング、課題解決等

5. 主な年間行事

- ① 健康診断（年1回）
- ② 防災訓練（年2回）
- ③ 社内レク

6. 入会団体

- スサノオマジック
- 障がい者就労事業振興協議会
- きょうされん
- NPO法人だんだんね 等

就労継続支援A型事業所 ビストロ 庵 タンドール

1. 目的

美味しい料理と優しさあふれる接客と雰囲気、お客様とスタッフが優しい笑顔になれる場所を目指す。

松江市の玄関口、観光地で、地元の一般客、観光客、障がい者、大人、若者、子供、あらゆるお客様に接することで、社会の一員であることを実感することが出来、働いている姿を目にしてもらうことにおいても障がいの有る、無しの壁を取り除くきっかけになるように意識しながら、壁を感じない地域社会を目指す。

2. 障がい者支援

- ① 障がい者従業員の増員を図り、事業運営面でも安定継続出来る体制づくりを進めていく。
- ② 管理者を中心に、支援スタッフが三店舗の事業を一体的に進める意識を持ち、情報共有をする。
- ③ 一人一人が直接お客様と接することで、社会の一員であること、社会の役割を担っている事を実感し、自信を持って生き生きと働けるよう支援する。

(1) 増員目標・・・5名

(2) 増員、定着の取り組み

飲食店としての仕事の細分化、明確化により充実を図っていく。

- ① ビストロ庵タンドールの営業時間の見直し
- ② 弁当事業の充実
- ③ 畔庵のセントラルキッチン化
- ④ 庵兵衛の営業の改善（営業日数、営業時間含）

三店舗（庵タンドール・畔庵・庵兵衛）間の関係事業強化を進め、仕事づくりを進めていく。

- ⑤ 実習の積極的受入

(3) 飲食店事業

年間売上目標：4600万円

畔庵：370万円　　庵タンドール ランチ：680万円　　ディナー：2620万円

弁当：200万円　　庵兵衛：730万円

- ① 畔庵のセントラルキッチン化

畔庵をセントラルキッチンとして充実させ、「手作り」「自家製」「安心」を「強み」に他店との差別化を図り、売上増加につなげる。

② イベント企画の充実

昼は気軽なカジュアルレストラン、夜は洋風居酒屋として位置付ける。

ホールの広さ、立地条件を活用し、大小パーティ・宴会利用可能チラシ等を作成し幅広い利用が出来る事をPRしていく。また、季節に合わせたイベント等を計画的に定期的に行い、集客力を高めていく。

③ 弁当事業の充実

法人内部、市役所職員、他団体弁当や、各種行事弁当の受注等、庵タンドールのPRも兼ねて飲食店ならではのサービスを展開していく。

④ 「カフェ畔庵」の充実

観光客サービスの充実を図っていく。利用者増員に伴い、庵タンドール・庵兵衛の仕込み作業等も役割とし、グループ全体の売上増加につなげる。

⑤ 「庵兵衛」の改善

営業日数、営業時間、体制を再度整え、売り上げを強化していく。

3. 会 議

- 職員会議 … 毎月1回（情報共有、事業振り返りと計画）
- 個別支援会議 … 年4回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）
- 現場ミーティング

4. 主な年間行事

- 健康診断（年1回）
- 防災訓練（年1回）

応援スタジオ ジョイ (地域活動支援センタージョイ, 相談支援事業所ジョイ)

応援スタジオ「ジョイ」は、住みよい街づくり、地域づくりの拠点をめざしています。

応援スタジオ「ジョイ」の活動

- ① ピアサポート事業として地域に貢献する
- ② 指定相談支援事業所としての事業
- ③ 地域活動支援センターとしての事業

地域活動支援センター ジョイ

障がい者が気軽に集う場として事業を推進します。健康維持と文化的活動を軸に、地域との繋がりを大切にしながら、誰もが楽しめる場所とします。

1. 事業予算額

550万円 (地域活動支援センターⅢ型運営費)

2. 活動内容

(1) 重点目標

- ① 各種教室や文化的活動を企画し、利用者の増加を図っていく。
- ② ニーズによっては、土曜日等の活動にも対応を検討する。

(2) 具体的取組

- ① パソコン教室
- ② 健康維持活動
- ③ 各種教室や文化的活動企画 (地酒マイスター、味噌作り体験会等)
- ④ 障がい者による情報収集・発信
- ⑤ 障がい者団体諸活動の支援

(3) 月別利用目標

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	19	21
初日在籍通所者数	22	22	22	22	22	25	25	25	25	25	25	25

相談支援事業所ジョイ

相談支援事業所ジョイは、障がい者(市民)が暮らしやすく、住みよい街づくりの活動、運動を進める拠点をめざしています。応援スタジオ「ジョイ」の事業として位置づけます。

- ① 障がい者相談支援事業（ソーシャルワーク事業）
- ② ピア・サポート及び障がい当事者の自立（自律）生活支援事業

1. 事業の目的、目標

(1) 事業の名称 相談支援事業所ジョイ

(2) 事業の予算

松江市委託事業委託金額年額 270 万円、計画相談サービス給付 545 万円、
松江市社会福祉協議会相談委託料 24 万円、その他 10 万円（総額 849 万円）

(3) 事業の目的

ジョイ運営規定第2条に基づき、対象者がその有する能力及び適正に応じ、社会生活者として主体形成できるよう支援を行う。また、自立した日常生活又は社会生活の実現をめざし、当事者と協働した支援を行う。対象者の心身状況、置かれる社会状況（保健、医療、福祉、労働、教育、住居などの社会環境等）から、対象者が多様なサービスが自律的に選択でき、以て総合的、効果的に生活に資することができるよう配慮する。

(4) 事業の種類

一般相談支援、一般特定相談支援、障がい児相談支援、地域移行相談支援、地域定着相談支援（依拠法令「障がい者総合支援法」）

2. 利用者（支援対象者）の目標及び数値

一般相談支援 100 名（計画相談を含む登録対象者総数 280 名）

計画相談支援 130 名（新規 30 名、継続 100 名）

地域移行支援 未定

地域定着支援 未定

障がい児相談支援 未定

介護保険 2 号被保険者 未定

3. 新規または重点課題

(1) 相談支援専門員の配置と技能向上、研修

① 相談員を 1 名増員し、担当可能なケース数を拡大します。3 名（3 名専任）体制とします。

② ソーシャルワーク技能向上のための研修を行います。

相談支援専門員認定（法定）研修は以下の2種類です。

- ・相談支援従事者初任者研修（1名）7月、8月の5日間（開催日時、場所未定）
- ・日常的には、2週に1回相談業務に必要な知識・技能をレクチャーをします。
- ・事例検討会、アセスメント手法、介入手法、社会資源学習会をします。

③ 機能障がい別、課題、介入手法別のソーシャルワーク研修会の受講と主体的開催をすすめます。

入所利用系、通所生活維持系の事業施設を運営していない法人として、相談支援の窓口開発を進めます。同時に、医療機関の福祉部門、リハビリテーションセラピストなど多様な専門職と共同できる相談員をめざします。（介護保険事業所の介護支援専門員、訪問看護ステーションの看護師と訪問リハビリテーションセラピスト、また、日常生活用具や補装具製作者、建築士など）幅広い命と暮らしに関わる支援を目的とした専門家集団の形成をすすめます。

④ 相談支援専門員後継者育成

今後、相談支援の仕事を担当する後継者養成では、実際に相談業務に従事する中で、障がい当事者から学ぶ姿勢を明確に位置づけます。より専門的な技能の習得ができるよう取り組みます。

⑤ 相談支援専門員後継者育成

今後、相談支援の仕事を担当する後継者養成では、実際に相談業務に従事する中で、障がい当事者から学ぶ姿勢を明確に位置づけます。より専門的な技能の習得ができるよう取り組みます。

(2) 松江市障がい者福祉事業への関与

- ① 松江市の相談支援事業の基本相談事業所を受諾します。
- ② 松江市社会福祉協議会の松江障がい者サポートステーション絆への相談員を月2回派遣します。

(3) 計画相談の有効で合理的な運用をすすめます

平成26年度の導入した相談支援業務の総合管理ソフト「見聞録」（株式会社東経システム）を有効な活用をすすめます。

(4) 障がい当事者の生活要求運動を応援します

- ① 調査(アンケート)活動と地域生活支援事業への課題提起をします。
例／移動制約のある当事者の移動支援、独居者の入浴実態調査（湯船につかれますか？）
- ② 高速尾道-松江線開通記念に尾道CIL当事者との交流会企画に協力します。
障がい当事者性を発揮した援助者となる人材の育成をすすめます。